



平成 28 年 2 月 2 日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

水防災意識社会 再構築ビジョン

海津市で水防災に関する話題提供と意見を聴くイベントを行います

- ・大規模災害時の避難に関するステッカーアンケート
[大型台風の接近で被害が予想される時、避難する？しない？
どんな状況になったら、誰から言われたら、避難行動を起すか？]
- ・ペットボトルを用いた身近な自然現象の仕組み実験
[低気圧による雲の発生、地盤の液状化]
- ・明治と現在の堤防変遷図、水防災に関するパネルの展示 など

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨水害では多数の住民が避難せず、事業所の多くが営業しているまま、堤防の決壊はん濫により、市役所をはじめ公共施設や避難所が浸水するなど、甚大な社会機能低下を招きました。

国土交通省では「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組みを推進しています。木曽川下流河川事務所では、「河川堤防の共同点検」に続いて、水防災に関する話題提供と意見聴取を海津市の協力を得て行いますので、お知らせします。

記

- 1 開催日 平成 28 年 2 月 5 日（金）・ 6 日（土）
- 2 場 所 海津温泉 岐阜県海津市海津町福江 560-1 0584-54-5220
- 3 配布先 大垣市政経済記者クラブ
- 4 問合せ先 国土交通省 木曽川下流河川事務所 事業対策官 尾畠 功
専門官 大門 徳弘
TEL 0594-24-5715

参考

■大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について

～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～
平成 27 年 12 月 社会資本整備審議会答申 対策の基本方針抜粋

鬼怒川における水害及び今後の気候変動を踏まえた課題に対し、従来型の対策だけで対処することは極めて困難である。

これらの課題に対応するためには、河川管理者等はもとより、地方公共団体、地域社会、住民、企業等が、その意識を「水害は施設整備によって発生を防止するもの」から「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと変革し、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要がある。

具体的には、

- ・行政や住民、企業等の各主体が、水害リスクに関する十分な知識と心構えを共有し、避難や水防等の危機管理に関する具体的な事前の計画や適切な体制等が備えられているとともに、
- ・施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、浸水面積や浸水継続時間等の減少等を図り、避難等のソフト対策を活かすための施設による対応が準備されている社会を目指すべきである。

■「水防災意識社会 再構築ビジョン」について

全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

以上